

令和５年度 校則を見直した過程（見直しの手続き等）について

- （１）令和５年５月上旬、生徒が主体的に参画する校則の見直しに向け、生徒会が中心となって委員会を発足した。
- （２）５月中旬、生徒会が中心となり、アンケートを実施。回収後、各ホームルームで意見を集約し、５月１８日（木）に生徒会から全校生徒へ報告。
- （３）６月８日（木）生徒総会で、生徒会執行役員から校則見直しに関する要望書を提案した。
- （４）８月２４日（木）、学校運営協議会を開催し、委員に校則見直しに関する趣旨を説明後、意見を聞いた。さらに、９月４日（月）、ＰＴＡ役員会を開催し、保護者からの意見を集約した。
- （５）１０月６日（金）、全校集会で生徒の主体的な参画による校則の見直しの趣旨を説明。
- （６）１０月１２日（木）、生徒総会で提出された要望書について生徒会執行役員と確認し、生徒の意見も取り入れた校則へと変更することとした。
- （７）１０月１６日（月）、教職員間で共通理解を図るとともに、正式に決定する。
- （８）１０月下旬、全校集会で見直した校則と見直しの過程について報告し、その運用について正式に決定。
- （９）「校則」及び「見直しの過程」をホームページにて公開する。
- （１０）令和６年３月下旬、入学者説明会で、「学校生活の手引き」について新入生・保護者へ周知。
- （１１）令和６年度以降についても、各生徒からの意見を受け、各ホームルームで意見を集約し、生徒会執行役員が中心となり生徒総会に要望書を提出する。
- （１２）提出された要望書を生徒会執行役員と審議し、職員会議で承認を受け、校則の変更を行う。